

# 市民の声を紹介します

「市民の声」は、皆さんから市政に対する意見や要望などを広くお聴きする制度です。寄せられる意見などのうち、代表的なものや市政運営の参考となる意見などの要旨と回答を、市ホームページや市役所行政情報コーナー、各支所で

公開しています。

ここでは、いただいた意見などの中から、その一部を紹介します。なお、意見などは要約しています。

問秘書課広聴担当（☎65・2160）



17万人市民まると防災訓練

## 市をあげての防災訓練の必要性

自主防災会などの組織が各町内で活動していますが、市の災害対策はまだ不十分だと感じます。

各地域で指定された避難所では、実情を考えた避難訓練は行われていません。各避難所に配置される市の職員は数人という状況が予想される中で、地域の避難所の運営方法や支援方法が、地域にはほとんど伝えられておらず、不安です。全市で一斉に訓練に取り組みませんか。

**答**

市としても全市民が参加する防災訓練が必要であるとの考えから、「津波防災の日」である11月5日を「17万人市民まると防災訓練の日」と定め、25年度から全市民が参加する防災訓練を行っています。小学校区が中心となる避難所の運営は、

避難所などの配置職員とともに、校区の自主防災会連絡協議会を中心とする住民が主体的に進めることが理想です。引き続き、同協議会に避難所運営訓練の重要性と実施を呼び掛けていきます。（危機管理課）

## 矢田公園付近の路上駐車

矢田公園付近の路上駐車が目立ちます。遠慮なしに停めて、明らかに邪魔になっている車もあり、特に夕方以降は周りが見えにくく、衝突しそうになります。駐車場がないため仕方ないのかもしれませんが、このまま路上駐車を放置すると大きな事故につながるかねません。近くに駐車場を設けるか、見回りにして整理してください。

**答**

市民公募の参加者からの意見を参考にし、矢田公園には駐車場を設けず、公園のオープンスペースを確保することとしています。公園の利用者などへマナーを守るように呼び掛けていきます。（公園緑地課）

## バラ公園（戸ヶ崎公園）の砂場

1歳の孫とバラ公園を利用しています。昔に比べ遊具が新しくなり、小さい子どもも遊びやすくなったと感じます。特に小さい子用のブランコは、孫が大好きです。雑草やごみ

もほとんどなく、快適に利用していますが、砂場の砂が少なく固いため、砂遊びが十分にできません。息子と遊んでいた頃のような良質な砂を補充してください。

**答**

現地を確認したところ、砂の量がやや少なく、砂も固くなっていましたので、補修して本来の砂場の状態に改善しました。（公園緑地課）



バラ公園（戸ヶ崎公園）

## 耕作放棄地の雑草駆除の指導

耕作放棄地に雑草が約2メートルの高さで生い茂っています。防犯や衛生・安全面でよくないため、除去するよう早急に指導してください。

**答**

現地を確認し、土地所有者の方へ農地の保全と適正管理を依頼しました。（農業委員会事務局）

## 防火水槽

市内には、フェンスで囲まれ、ふたがない防火水槽がいくつもあります。ふたのあるものより、衛生・安全などでよくないと思います。今後、ふたのあるものに変更・改良していく予定はありますか。

## 答

現在、市内には382基の防火水槽があり、そのうち68基にはふたがありません。ふたがない防火水槽の多くは古く、ある程度強度があるふたを載せると、重みに耐えきれずひびが入り、水漏れの原因になります。市内に新しい防火水槽を毎年2基設置し、古い防火水槽は、各町内会の了承を得て、更新していく予定です。ごみなどの侵入を防ぎ、水質を維持するため、日光を遮断するシートで防火水槽の水面全体を覆うことも実施していきます。今後も確実に点検し、安全面には配慮していきます。(市消防本部総務課)

## 乳幼児健診

2歳児健診は身長体重測定↓問診↓歯科健診の順でしたが、身長体重測定時に大泣きしてしまい、その後の問診がほとんど行えない状態でした。身長と体重は自宅でも測れますが、問診での保健師の診断は保護者にとって一番重要です。問診が終われば多少泣いてぐずっても、測定、

歯科健診は行えると思うので、ぜひ問診を最初に行ってください。

## 答

乳幼児健診では、栄養状態などお子さんの身体的問題を、問診や内科診察で対応するために、身長体重測定を先に行っています。

(健康課)

## 「六万石くるりんバス」と「いこまいかー」

一色・吉良・幡豆地区は、西尾地区より交通の不便なところが多いですが、「六万石くるりんバス」は西尾地区でしか運行されていません。同じ税金を払っているのに、一色・吉良・幡豆地区で運行されないことに不公平感を感じます。また、デマンド型乗合タクシー「いこまいかー」は料金が高く、不便です。

## 答

市公共交通のマスタープラン「西尾市地域公共交通計画」に基づき、地域の皆さんが主体となって設立した「地区公共交通協議会」と市が、各地区の公共交通を協働で見直しています。現在、六万石くるりんバスの運行範囲は西尾地区内のみですが、これまでに一色・吉良・幡豆地区のうち、一色・吉良地区で協議会が設立され、六万石くるりんバスの路線の拡大やいこまいかーの利便性の向上について協議しています。一色地区は、市への提案内容が

まとまったため、新規バス路線の運行に向けて必要な手続きを進めています。(地域支援協働課)



くるりんバス

## カーブミラーの設置

家から道路に出るときに、右側が全く見えません。自転車もよく通り、小学生の通学路にもなっているため、何回か接触しそうになりました。現場の確認、カーブミラー設置の検討をお願いします。

## 答

市では、市が管理する公衆用道路のうち見通しが悪い交差点やカーブ部分などに、カーブミラーを設置しています。店舗や住宅などの出入口にカーブミラーが設置されている場所もありますが、それらは市が設置したものではありません。現地調査したところ、ご要望の箇所は私有地から市道へ出入りする位置で設置することはできません。(土木課)

## ■市政に対する意見などをお寄せください

**提出方法** ①公共施設に設置の「市民の声」投書箱へ備え付けの専用用紙を投かん ②市ホームページ内の「市民の声」入力フォームから送信 ③文書に「市民の声」と明記し、郵送(〒445-8501住所不要)またはファクス(FAX57・1313)

**投書箱設置場所** 市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、総合福祉センター、西尾市保健センター、西尾勤労会館、佐久島東渡船場、文化会館、西尾市立図書館、各ふれあいセンター・公民館

**その他** 意見などに対する回答が必要な場合は、氏名、電話番号、住所を記入してください。受け付けからおおむね2週間以内に回答しますが、検討に時間を要する場合もあります。



投書箱の一例



市ホームページ内の入力フォーム